

広島市開発登録簿調書

登録番号

3

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 9 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容																																
			年 月 日	令和 3 年 5 月 12 日																																					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	大阪府大阪市北区天神橋二丁目北2番11号																																					
			氏 名	株式会社大倉 代表取締役 清瀬 静男																																					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区東白島町17番18-201号																																					
			氏 名	有限会社タカハ 代表取締役 吉村富士雄																																					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号																																						
			年 月 日	令和 年 月 日																																					
		承継した者	住 所																																						
			氏 名																																						
		工事施行者	住 所																																						
			氏 名																																						
	承継の原因等																																								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区落合南七丁目 1537番1の一部・1537番3・1555番1・1555番2の一部 ・1555番3の一部																																					
		開 発 面 積		2,221.85 m ²																																					
		予定建築物の用途		戸建住宅																																					
		宅地区画および戸数		12戸																																					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域																																					
			地域・地区	第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、近隣商業地域																																					
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)																																							
予 定 工 期		着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日			備 考																																			
	完 了	着手の日から 150 日以内 令和 年 月 日																																							
工 事 完 了	検 査	広指発 第 143 号 令和 3 年 11 月 12 日																																							
	公 告	広島市告示第 548 号 令和 3 年 11 月 12 日																																							